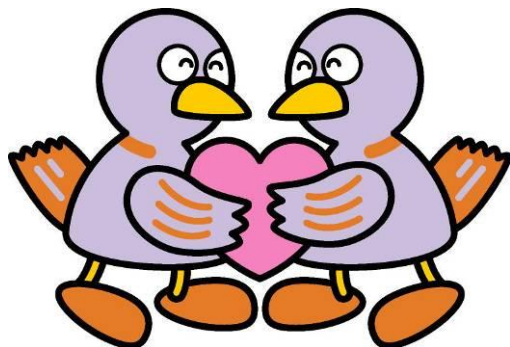


脳損傷と 高次脳機能障害



(埼玉県のマスコット コバトン)



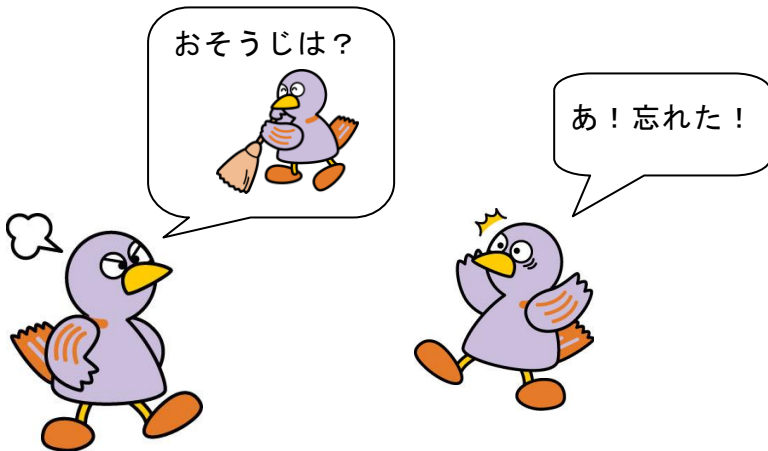
彩の国
埼玉県

◆交通事故や脳卒中の後などで
こんなことで困っていませんか？

身体の障害は軽かった…けれど

記憶の障害

- たのまれたことを忘れてしまう
- 何かしている時に他の用事をたのまれると
それまでやっていたことを忘れてしまう
- 直前のことを覚えていない
- 人や物の名前が覚えられない
- 忘れても自覚がない
- 行き先や場所を忘れてしまう
- 昔のことを思い出せない

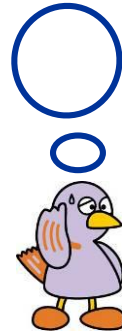


注意の障害

- 集中できない・気が散りやすい
- 切り替えができなくなった
- 一つのことを最後までできない
- 必要なものが探し出せない

遂行機能障害

- 段取りができない
- 指示されないと活動できない
- 臨機応変に対応できない
- 考える前に行動してしまう



感情や自己コントロールの障害(社会的行動障害)

- 意欲がない。何もしないでいる
- 些細なことで泣いたり怒ったりして気分が変わりやすい
- 初めての人にもなれなれしい
- 気配りができなくなった
- 子どもっぽくなった
- すぐに混乱してパニックを起こす



- 親しい人にも過剰に敬語をつかう
- こだわりが強くなった



その他

- いつも行っている場所で迷う
 - 日にちや曜日がわからない
 - 計算ができなくなった
 - 字が書けなくなった
 - 字が読めなくなった
 - 疲れやすい
-
- ことばが話せない。理解できない。（失語）
 - 歯ブラシなどよく知っている道具の使い方がわからない（失行）
 - 自分の障害が理解できない



こうした問題は高次脳機能障害の結果として起こっている場合があります。

◆高次脳機能障害は気づかれにくい障害です。なぜ、わかりにくいのでしょうか？

交通事故や疾病(脳出血・脳梗塞・脳炎・脳腫瘍等)のため脳が損傷を受けると、手足の麻痺など身体障害が残ることがあります。身体の障害は誰の目にも気づかれやすい障害と言えます。

一方、目には見えにくい障害が残ることもあります。忘れっぽくなった、ケアレスミスが増えた、やる気がなくなったなど、こうした症状が「高次脳機能障害」といわれるものです。



この障害は自分では気づきにくいことが特徴です。

◆高次脳機能障害は目に見えないため、ご本人やご家族、周囲の人にも気づかれにくい障害です。

- 症状は損傷を受けた脳の部分や範囲によって異なります。
- いくつかの症状が重なっていたり、日ごとに症状が違うといった特徴があり、一緒に暮らしていても、どこにつまずいているのかわかりにくいものです。



高次脳機能障害は「脳損傷の確認」「神経心理検査」「観察」を通じて診断ができます。まずは医師（リハビリ医・神経内科医・精神科医）の診断を受けましょう。どこにつまずいているのか知って、どんな援助をしたらうまくできるか、その人に合った支援を考えていくための第一歩となります。

◆ 当面の対応



出来ないことを責めない

記憶障害などの高次能機能障害を持った人は、周りから見るとなぜこんな事ができないのかと思えて、色々と言いたくなるものです。

本人は、自分に何が起こったかつかめず不安定な気持ちでいることも多いのです。まずどんな場面で、どんなことができないのかよく見ましょう。

症状は個人によって異なり、時間の経過による変化もあります。要求される能力、環境や現在の立場によっても多様化するものです。



◆対処法は？

役割や所属の違い、場面等により様々な能力が求められます。そのために一人一人に合わせた支援が必要になります。



これといった決まった対処法はありません。

- 一人一人に合わせた代替手段（手帳・携帯電話・写真・音声メモ等）の活用を検討します。
- 周囲に状態を理解してもらう等の環境の調整も必要になります。



意識障害と高次脳機能障害

意識障害の程度と高次脳機能障害の程度は関係すると言われますが、意識障害が軽くても高次脳機能障害が起こることもあります。

◆どこに相談すればよいでしょう？

（高次脳機能障害が心配なとき）



高次脳機能障害は個人により症状が違っており、それぞれの対応も異なってきます。受傷後の変化や対応については、まずは主治医に相談してみましょう。

主治医の他にリハビリテーションスタッフ（PT・OT・ST）などに相談しアドバイスをもらうことも一つの方法です。

福祉制度や経済的な面等、制度の利用については、（現在利用している）病院の医療相談室や、市町村の身体障害・精神障害担当窓口で相談してください。

また、保健所や保健センター・精神保健センターなどに相談することもできます。

就労に関する相談の窓口としては、地域障害者職業センターがあります。

「生活支援センター」や当事者団体等に相談するという方法もあります。

◆専門外来の受診について

高次脳機能障害の診断を希望する場合、専門外来での診察を受けるとよいでしょう。

埼玉県内で高次脳機能障害の専門外来を行っているところは、埼玉県総合リハビリテーションセンターや国立障害者リハビリテーションセンターです。

当センター専門外来は予約制で、紹介状やCT、MRIなど関係する資料が必要になります。診察は予約制です。手続等の詳しいことは電話でお問い合わせください。

(お問い合わせ先はP 10参照)



相談窓口

埼玉県高次脳機能障害者支援センター

(埼玉県総合リハビリテーションセンター内)

- ①高次脳機能障害の総合的な相談
- ②高次脳機能障害の専門外来受診について
- ③障害者支援施設に関する相談

048-781-2236

国立障害者リハビリテーションセンター

04-2995-3100 (代表)

相談窓口 医療福祉相談室

埼玉障害者職業センター

就労に対する相談

048-854-3222

埼玉県立精神保健福祉センター

精神保健福祉に関する相談

048-723-1111 (代表)

埼玉県総合リハビリテーションセンター

〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1

TEL 048-781-2222 (代表)

FAX 048-781-1552

インターネットホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/rihasen/annai/kouzinou>.

(改訂版 厚生労働科学研究費補助金により作成しました。)